

会議録

会議名	令和5年第1回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	令和5年2月6日(月) 14:00~15:45
場所	えにあす ホール(えにあす1階)
会議参加者	<p>委員～横山委員(委員長)、泉谷委員(副委員長)、茶園委員、小隅委員、小島委員、東海林委員、楨委員、徳家委員、藤原委員、中井委員(欠席:熊谷委員)</p> <p>横道副市長</p> <p>事務局～大槻企画振興部長、高橋企画振興部次長、小山田企画課主幹、吉成企画課主査、船田企画課主任主事</p> <p>傍聴～3名</p>

1. 開会

企画課主幹	<p>只今から、第1回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。なお、熊谷委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。</p>
-------	--

2. 委嘱状交付

	※横道副市長より名簿順で各委員に交付
--	--------------------

3. 副市長あいさつ

副市長	<p>第1回目の恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃より市政の各般にわたりご協力、ご支援を賜り、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>条例制定時からの委員2名、新たに加わっていただいた委員6名、それから市職員からも3名参加し、11名となっております。公募委員についても3名の定員を上回る応募があり、大変うれしく思っております。</p> <p>早いもので条例が平成26年1月1日に施行されてから10年目を迎え、2回目の検証となりました。</p> <p>この間、市政施行50周年、ガーデンフェスタ2022の開催、新型コロナウイルス感染症のまん延、行政のデジタル化の促進などさまざまな社会情勢の変化がありました。</p> <p>これらの変化のなか、これまで以上にまちづくり基本条例の運用を深めていくため、改めて市民が参画する検討委員会を設置することにより、これまでの取組みの検証とこれからのまちづくりについてご意見を聴かせていただき、新たな節目として、市民とともに進めるまちづくりを更に充実させて参りたいと考えております。</p>
-----	---

	長い期間になろうと思いますが、委員の皆様どうぞよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございます。
--	---

4. 委員及び職員自己紹介

企画課主幹	次に、委員の皆様より自己紹介をしていただきます。委員名簿の順で横山委員から自己紹介をお願いします。
横山委員	<p>北海学園で教員をしておりましたが、現在は大学院生だけ教えています。割と時間的に余裕ができたこともあり、新たなチャレンジということで最近では野鳥観察をよくしております。</p> <p>恵庭市まちづくり基本条例は10年前に制定され、今回2回目の見直しとなります。見直しにつきまして、条文自体を時代にあったものに変えていくのも必要ですが、私自身重要だと思うのは、この10年間で条例が制定されたことにより市民活動にどの様に影響したのか。市民活動がどのように展開される様になったのか。あるいは、行政活動、施策、市職員の考え方はどのように変化したのか。こういったことを検証するのがすごく大事なのではないかと思います。条例を制定した際は、とても長い時間をかけて取り組みましたし、市役所も原田市長の号令のもと一丸となって行いましたので、条文自体をたくさん修正するかと言ったらそうではないと思います。今回の見直しにおいても、行政施策であったり、職員の意識であったり、市民活動であったりどのような変化があったのかという視点をもっての見直し検討をしていければと思います。</p>
泉谷委員	<p>10年前の制定時と5年前の見直し時に委員をやっております。</p> <p>2000年頃に恵庭市まちづくり市民会議というのがありました。個人的に恵庭に住んでいてもまちがわからない、退職したらどうなるのだろうというのがありまして、その会議に参加させていただきました。市民主導で62回の会議をいたしまして、そこで取りまとめた提言を一冊の本にして市長に提出しました。これがまちづくりのスタートでありました。そのあと、個別にいろいろ活動したのですが、2007年頃にまちづくり条例を作ろうということで、協働のまちづくり指針を作り、5年くらいのブランクを経て、恵庭市まちづくり基本条例が制定されることとなりました。</p> <p>そういった経緯もありまして、本検討委員会の委員を引き受けております。</p> <p>10年間でどのように変化したか、発展したか、進化したか、振り返りながら検討していきたいと思ひます。条例そのものは崇高なものであるため、中をいじるといふよりは、まちづくりにどう生かされているのか、市民は変わったのかという視点のもと議論をし、意見を集めて方向性を定め、提言書を提出できるところまでやればよいと思ひています。</p>
茶園委員	<p>町内会連合会副会長をやっております。</p> <p>どうぞよろしくお願ひします。</p>

小隅委員	市民活動センターで働いています。市民活動のことで相談にのることが業務となっていますので、何かあればいつでも来ていただければと思います。
小島委員	青年会議所から参りました。当委員会は初めての参加となりますが、少しでも貢献していければと思います。
東海林委員	公募から選任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。 昨年6月に東京から恵庭市に移住して参りました。 今は人生100年の時代と言われています。新たなことにチャレンジしたいと思い、昨年起業しました。恵庭市の起業塾にも参加させていただきました。せっかく寿命が延びたのに、6割の人が暗い気持ちになっているという話があります。縁あって恵庭市に来たこともあり、こういったことを少しでも解消できるよう、わくわくできるまちづくりに貢献したいと考えています。
楨委員	同じく公募委員として選任いただきました。 恵庭市まちづくり基本条例の制定された頃、子どもの出産を機会に恵庭にやってまいりました。 子育てをするにあたり、いろいろな子育ての活動であったり、市民活動をやらせていただいています。もっといろんなことを市に求めたり、市民同士で連携できたら良いと思ってやっております。 先日まではごみ処理恵庭モデル検討会にも参加させていただいております。まちづくり関係の仕事をやっております、いろんな情報を得ています。恵庭は市民活動が盛んであることを仕事を通して強く感じており、自分も誇りに思っています。そういったことを本検討委員会に生かしていければいいと考えております。
徳家委員	公募から選任いただきました。 恵庭市生まれ恵庭市育ちです。一時期小樽に住んでいたこともありますが、学生の頃から恵庭のまちをよくしていくにはどうしたらいいか考えており、そのためには他のまちで暮らし、勉強してから学んだことを恵庭に持ち帰り生かしたいからというのがあったことも影響しております。恵庭のために何かしたいと考えており、このような場に立たせていただいていることをすごく光栄に思っています。 まだまだ恵庭のことを勉強中ではありますが、自分の経験や考えを生かし、少しでも恵庭の力になりたいと考えています。
藤原委員	子ども家庭課で学童クラブや黄金ふれあいセンター等を担当しています。平成25年度に奉職して、ちょうどまちづくり基本条例が制定されたころであり、当然存在については知っているものでありますが、普段から意識しているものではなかったため、この機会に改めて勉強して、市民の方とも交流しながら自分の業務に生かしていけたらいいと思います。
中井委員	同じく市職員で障がい福祉課で勤務しております。

	自分も平成25年に奉職しましたが、まちづくり基本条例について考える機会が今までなかったため、この機会に皆さんと勉強させていただきながら、条例について考えていけたら良いと思います。
企画課主幹	引き続き私たち事務局から自己紹介をさせていただきます。
事務局	※企画振興部長・企画振興部次長・企画課主幹・企画課主査・企画課主任の順であいさつ

5. 委員長及び副委員長の選出

企画課主幹	委員長及び副委員長の選出に移りますが、会議進行の関係上、委員長・副委員長選出までの間、副市長が仮議長をさせていただくこととなります。よろしくお願いいたします。
副市長	委員長・副委員長選出までの間、私が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、委員長・副委員長の選出につきましてお諮りいたします。選出方法はどのような方法がよろしいでしょうか。ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
委員	事務局の一任でお願いします。
副市長	只今、事務局一任とのご発言がありましたが、この方法でよろしいでしょうか。
全体	(異議なし)
副市長	では、事務局の一任とさせていただきます。事務局より何か提案はありますか。
企画課主査	事務局といたしましては、横山委員に委員長、泉谷委員に副委員長をお願いしたいと考えております。
副市長	只今、事務局より委員長に横山委員、副委員長に泉谷委員との提案がありました。改めてお諮りいたします。委員長に横山委員、副委員長に泉谷委員に決定することにご異議ございませんか。
全体	(異議なし)
副市長	それでは、委員長に横山委員、副委員長に泉谷委員に決定をいたします。それでは、委員長席・副委員長席にご移動をお願いします。
	※横山委員は委員長席、泉谷委員は副委員長席に移動

6. 委員長・副委員長挨拶

企画課主幹	続きまして、横山委員長と泉谷副委員長からご挨拶をお願いいたします。まずは横山委員長をお願いいたします。
委員長	今回改めまして、恵庭市まちづくり基本条例の見直しの委員長を務めることになりました。2回目の見直しということになるわけですが、ぜひ、委員の皆様は忌憚なくどんどんご発言いただき、中身のある委員会にしていきたいと思っておりますし、それを通じて恵庭のまちづくりが発展してい

	くように頑張りますので、よろしく願いいたします。
企画課主幹	続きまして、泉谷副委員長お願いいたします。
副委員長	重責でありますけれども、どうぞよろしくお願い致します。
企画課主幹	ありがとうございました。
企画課主幹	ここで、副市長は次の公務が入っておりますので大変申し訳ございませんが退席をさせていただきます。
副市長	よろしくお願い致します。
	※副市長退席

7. 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会について

企画課主幹	続きまして、議事に入る前に、恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会について、事務局より説明いたします。
企画課主査	<p>それでは、事務局を担当いたします、私の方からご説明させていただきます。まず、今回お配りしている資料について簡単にご説明させていただきます。ホチキス止めしたもの（※当日資料）が本日使用する資料となります。また、そのほかに、緑色のファイルに資料を3点ほど入れておまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○恵庭市まちづくり基本条例【逐条解説】 ○恵庭市まちづくり基本条例検証報告書（市民検討委員会作成） ○恵庭市まちづくり基本条例の見直しに関する報告書（恵庭市作成） <p>となっております。（※別添資料）</p> <p>それではまちづくり基本条例市民検討委員会についての説明となります。</p> <p>（当日資料 P4～P5 の「恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会設置要綱」に沿って説明）</p>
企画課主幹	只今、事務局より恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会についてご説明いたしました、これについてご質問等ございませんか。
全体	（質問・意見無し）
企画課主幹	なければ、以降の議事につきまして、委員長に進行をお願いいたします。

8. 議事

1) 恵庭市まちづくり基本条例について

横山委員長	<p>それでは、これ以降は私の方で司会をさせていただきます。</p> <p>早速議事に入ります。「恵庭市まちづくり基本条例について」事務局の方から説明をお願いいたします。委員の皆様には、説明が終わった後に質問や意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
企画課主査	<p>引き続き、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>今回、初めて委員をやっていただく方も多いため、恵庭市まちづくり基</p>

	<p>本条例についてということで、私の方から4点ほどご説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制定の経緯 ・条文について ・見直しの取組の状況 ・制定から10年経ったことでの社会情勢の変化 <p>次回以降の皆様の意見交換の参考にしていただければと思います。</p> <p>(※事務局より当日資料 P6～P27 に沿って説明)</p> <p><u>(要点抜粋)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本条例は自治体の憲法とも呼ばれている。市民・議会・行政が情報を共有しながら、協働でまちづくりを進めるための基本的な理念や決まりを定めている。 ・5年前の平成30年の見直しでは、条例の精神が市の施策、職員の意識、議会活動に着実に浸透しており、現行の条例を見直すべき情勢の変化は無しとの判断で条文の見直しは行わなかった。 ・前回見直し時には社会情勢の変化の影響はなかったとの結論であったが、10年経った今大きな変化が認められ、見直しをするにあたり考慮すべきこともある。(当日資料 P22～P25) それらも踏まえた上で、条文を変えるのか変えないのか、条文を変えないまでも運用を変える必要があるのかなど検証していく必要がある。
<p>委員長</p>	<p>只今、事務局より恵庭市まちづくり基本条例についてご説明いたしました。</p> <p>情報共有と協働のまちづくりがポイントで条例を作る際に一番議論したところであります。情報共有について申し上げますと、一般の市民と行政というのは持っている情報量が違う。行政がたくさん情報を持っているため、行政ができるだけ多くの情報を公開していかなければならない。市民も議会も行政も同程度の情報を持つというのは難しいかもしれませんが、それに近いレベルの情報共有を図らないとまちづくりできません。情報が一方だけにあって、一方にないような状態ではまちづくりをしようがないわけです。行政中心のまちづくりになってしまう。なので情報はみんなで共有しましょうというのが趣旨となっています。そのうえで、市民・議会・行政がそれぞれの立場で主体的に関わりながら、まちづくりを協働でやっていきましょうというのが基本的な理念となっています。このようなことから、まちづくりをしていく上で、情報共有と協働というのは非常に大きなポイントとなってきます。そういうことを踏まえて、条例をつくりました。他の自治体でも同じような考え方を持っているかと思います。</p> <p>それでは、委員の皆様のご意見や質問を伺いたいと思いますがどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私から一点。</p> <p>委員長がおっしゃる通り、まちづくりは市民・議会・行政が担うもので</p>

	<p>あります。実は、生活環境課の意向もあり昨年市民2000人に向けて町内連合会でアンケートを行い、約43%の回答がありました。町内会に関するアンケートであり、どうして町内会に入らないのか等の質問項目がありました。どうして町内会に入らないかという問いに対して、若い世帯と高齢者世帯の核家族でそれぞれで特徴的だったのは、若い人はネットで情報を得られるし共働きのため町内会に入るまでもないというものや、逆に高齢者は年なので脱退したいですとか役員が回ってくるのが大変だとの回答がありました。町内会加入率について、恵庭は57%であり、他の自治体と同じように恵庭も年々下がってきています。特にアパート・マンションの人に町内会というものが根付いていなく、すぐ出ていくので加入しなかったり、学生は学校を卒業したらすぐ出ていくので加入しないといった傾向がみられました。町内会連合会としても、加入していない人をどのように勧誘しようかというところで困っています。令和5年度は行政と場合によっては議会とも協力して町内会加入率を上げる取り組みをしていく予定となっております。まちづくりをしていく上で、町内会加入率は重要であると考えています。そういったことで町内会の状況について、お話をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。すごく貴重なご意見をいただきました。</p> <p>実は、この恵庭市まちづくり基本条例をつくるうえで、恵庭市と他の自治体と少し違うところが特徴としてありまして、「コミュニティ」という言葉を使っている点です。条例の第14条にあります。当時、条例を作る際はこのようにまとめましたが、制定から10年で状況の変化もあり、そういった意味では、条文の中に少し付け加えなくてはならないということも考えられると思います。</p> <p>私からもひとつ確認したかったのですが、町内会と行政のかかわり方は、自治体によってまちまちだとは思っていますけども、防犯灯であったりごみの処理は、町内会加入者が負担していることになるとは思いますが、加入するしないに関わらずそのまま放置しているのでしょうか。加入していない人もごみはいくらでも出せていたり、防犯灯の恩恵も受けられているのでしょうか。</p>
委員	<p>防犯灯について、故障した場合は町内会で負担しております。加入していない人も恩恵を受けることにはなりますが、中には行政や町内会にはお世話にならないという考えも持った方もいます。そういった人は町内会に加入してもメリットがないと考えている方もいるようですが、そうではなく、この防犯灯の面だけ見てもちゃんと恩恵を受けているのですが、そのことを説明しようと試みても全く無関心で難しい場合もあります。</p> <p>10人中2人は行政や町内会が何をやろうと無関心であるというのがアンケートの結果にもあらわれており、町内会連合会も市もどうしたものかと考えています。</p>
委員長	<p>町内会の実情について、行政として何か考えていることはあるのでは</p>

	うか。
企画振興部長	前の市民検討委員会の中でも、町内会の加入率は課題になっていたところでもあります。市の推進委員会という会議の中で協議してきました、地域担当員制度を設けていきたいなど、市民活動センターの方で NPO を立ち上げていただいて、ここの館の管理を任せるとい風が変わってきているところでもあります。また、町内会の加入状況が不明でしたので、生活環境部の方でアンケートを実施しているというのが現在の状況になっています。
委員長	町内会の話に戻りますが、恵庭市でもごみの分別をしていると思いますが、町内会のルールを知らない人は分別をあまり知らないで出してしまう人はいないのでしょうか。
企画課主査	恵庭市では、戸別収集になっており、基本のごみ収集車が各ご自宅を回る様になっています。他の自治体では町内会ごとにまとめているところも結構ありますが、恵庭市はそうではありません。
委員長	現在も戸別収集を行っているのですね。すごくサービスがいいですね。
委員	現在はマンションやアパートは建物ごとの収集を行っていますが、それ以外はほとんど戸別収集となっているのが現状です。
企画振興部長	一点よろしいでしょうか。 広報誌についてですが、現在町内会の加入していないに関わらず、全戸に配布しています。配布については町内会に依頼しておりますが、その中にゴミカレンダーも入れており、皆さんに配布する形をとっています。
委員長	なるほど。加入していない人にも優しいですね。
委員長	その他何かありますでしょうか。
副委員長	よろしいでしょうか。 地域課題の1つとしてあるのが、町内会の回覧板についてです。以前から地域の回覧版については未加入者には回していない状況であり、つまり加入していない人には情報が回っていないことになります。 例えば、町内会でお祭りをやる場合、町内会に加入していないから、他の町内会だからと排除するのではなく、実際は地域を超えてたくさん子どもたちが来ます。それが本当の町内会活動だと考えています。情報の提供は非常に大切であり、回覧も隅から隅まで回すくらいやらないといけないと思います。 お祭りをすると町内会の加入者・未加入者関わらず人がいっぱい集まります。一人ひとり加入未加入を監視するわけではありません。近隣住民からうるさいという苦情が警察に入ったこともありますが、「1年に1回のお祭りですから、一緒に参加して顔を合わせましょう」と呼びかけることで苦情がなくなったこともあります。いろんなやり方はあると思いますが、何とかみんなで知恵を絞ってやっていかないと地域が壊れていってしまうと感じています。

委員長	<p>そういうことも踏まえて、10年前に条例をつくった際にあえて「コミュニティ」というワードを入れたんですね。これで少し変わらないかなという期待もありました。町内会の方も何人かいたように記憶していますが、お話を聞く限りその当時よりあまりよくなっていないといったところでしょうか。</p> <p>大切な話ではありますが、今日の議題からはそれるため、これから何回かある委員会の中で議論していくことも必要ですね。「町内会」と「コミュニティ」をもう少し掘り下げて議論することが求められますが、行政側からも資料をもらうことも必要でしょう。</p> <p>今日は別の方のご意見も聞いていたいと考えておりますのでここまでにしましょう。</p>
委員長	<p>その他のご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>町内会の話に戻ってしまうのですが、父が町内会で役員をやっている、話を聞いたりすることがあるのですが、やはり若い人達の加入がすごく少ないというのを聞いていて、どうしたら増えるのかというのを考えておりますが、個人的には町内会が何のためにあり、どのような活動をしているのかという情報発信が希薄なのが一番の問題点だと思っており、多くの人に周知することが必要と感じております。若い人たちに一番いいのは、映像で見ることだと思います。どんなことをやっているかわからないからやりたくないという人も多いと思いますので、例えば、町内会でやっているお祭りなどのイベントごとは子どもたちが喜んで来ると思いますので、それを映像や写真に残して喜んでいるところを残し、誰のためになんのために町内会が活動しているのかというのをわかりやすく示すことは必要だと思います。情報を提供するために映像に残し YouTube にあげることなどで発信していくことや、回覧版も何のために回しているのか、中には中身を見ずに回してしまうこともあると思いますので、そこにもやっぱり楽しさであったり、町内会の重要性なども伝えていく工夫が必要に感じます。</p>
委員長	<p>地方自治のことを考えていく上で、広域自治と狭域自治についての考え方がそれぞれあります。広域自治というのは恵庭市のことだけではなく、周辺自治体、例えば千歳市や北広島市一緒になって考えていきたいと思います。反対に狭域自治というのは、恵庭市の中の狭い地域の自治の話で、その中で役割を担うのが町内会ということになります。町内会はずごく大切な狭域自治の担い手であります。そういった意味でも、この見直しの機会にこういった問題を取り上げることは非常に大切なことだと思います。</p>
委員長	<p>あとご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>委員長もおっしゃっていた様に「情報の共有」が非常に大事なキーワードになってくると思います。回覧板の扱いもそうですし、いかに情報を市民に伝えていくかというのがすごく大切なことだと感じます。10年前と比べて、情報もすごく変わってきていると思います。情報伝達が双方向でと</p>

	<p>れるようになっていくことがこれからの時代必要になってくるのではないのでしょうか。広報誌も毎月配られています、個々に配布した情報を若い人たちがどれだけ見ているかというのも課題なのかと考えてます。HP もだいぶ見やすくなってきていますが、若い世代の人たちのことを考えるのであれば、SNSを活用した何らかの手段も勉強して使っていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>まちづくりにどう関わっていけばいいかわからないという人たちがいっぱいいて、昔は主な担い手が町内会だったと思いますが、現在はコロナ禍ということで活動も浸透していかないということになりますと、サークル活動ですとか、恵庭市は市民活動が盛んなのでそうしたところから伝わっていく人がたくさんいると思います。ただ、そこから実際のまちづくりをつなげていくかと言えばなかなか難しいところもあると思いますので、町内会もどう変わっていくかも含めて、どう市民団体がつながっていくのかなど、情報がうまく伝わっていけばいいと思います。その中で啓発活動もやっていければいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。先ほど事務局からの説明の中で、条例の周知方法としていくつか挙げていただきましたが、これはすべて行われているのでしょうか。小学校の副読本に掲載というのも実施されているのでしょうか。</p>
企画課主査	<p>やったことがあるものについて掲載させていただきました。</p> <p>小学校の副読本に掲載させていただいたこともありますし、新入職員研修では研修項目の中で一コマいただいて、こんな条例があり、こういった理念があるんだよということを入庁したときに伝えていきます。</p>
委員	<p>先日ちょうど2年目の職員にお話をする機会があり、その中でもこの条例についてお話させていただきました。</p>
委員長	<p>なるほど。そういった条例やまちづくりについて知ってもらう機会を作ることとはとてもいい取り組みだと思います。</p>
委員長	<p>その他の意見はありますかでしょうか。</p>
委員	<p>話がかぶってしましますが、一つよろしいのでしょうか。</p> <p>私は町内会が新しく新設された地区に住んでおります。その地区には30世帯あり24世帯、8割が加入している状況にあります。感じたことは、8割加入していても区長を引き受ける人がいなく、移住してきた私が務めさせていただいております。町内会の問題は恵庭だけが抱えている問題ではなく、全国的にどこも抱えている問題だと思います。そういった中で、いただいた資料第8章第29条(p20)に国、北海道及び他の市町村との連携とありますが、どのような共通課題をどこの市とどのように解決しているのでしょうか。</p>
委員長	<p>この第29条は町内会の話に留まらないものですが、他の自治体と連携という点でどうでしょうか。</p>

企画課主査	<p>さっぽろ連携中枢都市圏というものがあり、広域的な事業が行われており、札幌市を中心として例えば北広島市や千歳市などが入っており、いろいろな項目で連携する事業を行っています。</p> <p>また、千歳市とは個別の連携協定を結んでおり、施設の使用ですとか事業の周知ですとかを連携して行っています。</p>
委員長	一般廃棄物はどうなのでしょう。
企画課主査	一般廃棄物の処理は市単独で行っています。
委員	<p>具体的な共通課題というのは何かあるのでしょうか。</p> <p>例えば、恵庭の場合は違うかもしれませんが、ごみ清掃やごみ処理を共同でやりましょうといったようなものです。</p>
企画課主査	若い人が就職する際にどうしても都市圏に人が集まってしまうことから、そういった問題を解決するために、移住定住や就職・起業支援を中枢都市圏の事業で行ったり、都市圏に流れない取り組みを行ったりしています。また、その他の取組もあるはずなので、お調べして次にご報告したいと思います。
委員長	正直に言うと、すごく力を入れている条文もいっぱいありますが、この部分は一般的なことを書いた部分だと記憶しています。
委員長	<p>その他のご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>また、何かあれば今後何回かある会議の中でご発言いただければと思います。</p>

8. 議事

2) 恵庭市まちづくり基本条例の検証について

委員長	<p>続きまして、議題の2つ目、「恵庭市まちづくり基本条例の検証について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
企画課主査	<p>それでは、議題2「恵庭市まちづくり基本条例の検証について」、私から説明させていただきます。</p> <p>(※事務局より当日資料 P28～P31.に沿って説明)</p> <p><u>(要点抜粋)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しは今年の12月31日までに完了させる必要があることから、本検討委員会では8月、9月頃を目途に報告書を作成していただき、それをもとに条例を改正するところがあるか検討していく。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>日程についてですが、第2回検討委員会の開催は3月27日決定でよろしいのでしょうか。</p>
企画課主査	<p>みなさんのスケジュールを聞いてもっとも人が集まれる日であったことからこの日で確定させていただきます。3月27日(月)の14時からとさせていただこうと考えていますが、委員の皆様には改めてご連絡させていただきます。</p>

委員長	私の方からよろしいでしょうか。 先ほど議論の中でも出ましたが、町内会のお話については相当時間がかかると考えています。町内会やコミュニティを議題として1回やりたいと思います。事務局の方で町内会のアンケート結果を用意してほしいと思います。
委員	アンケート結果は相当分厚く30ページくらいあります。担当課である生活環境課にも確認する必要があると思います。
委員長	そのアンケート結果をそのままでもいいですし、要約したのもでもいいですし、それを利用して議論するのはどうでしょうか。
企画課主幹	資料を提供してもらい、結果を利用して議論するのはいいと思いますし、または、所管課にも参加してもらい、一緒に分析してもらえばより活発な意見が出るのかと思います。
委員長	一番身近な担当者ということですね。
企画課主幹	行政の立場としての意見を聞いた方が、おそらく皆さんも考え易いのはと思います。
委員長	調整を事務局にお願いしたいのですが、4月中下旬くらいでどうでしょうか。
企画課主幹	人事異動の絡みもあり、その時期にできるかこの場ではお答えできませんが、事務局で検討したいと思います。
委員長	そのほかスケジュールについてはよろしいでしょうか。 人数が多いのでスケジュール調整が大変かと思いますが、何とか多くの委員さんに参加していただきたいと思います。

9. その他、10. 閉会

委員長	本日の議題はここまでとなりますが、他に何かありますでしょうか。
全体	(※質問・意見無し)
委員長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局	ありません。
委員長	では、本日はこれで終わりということにして、次回は3月27日に開催ということでよろしくお願ひしたいと思います。どうもご苦労様でした。